

平成 2 7 年度 (No. 1)

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 22 号
平成27年6月19日

旭 川 市 長	西 川 将 人 様
旭 川 市 議 会 議 長	塩 尻 伸 司 様
旭 川 市 農 業 委 員 会 会 長	安 友 進 様

旭 川 市 監 査 委 員	長 谷 川 明 彦
旭 川 市 監 査 委 員	中 島 孝 志
旭 川 市 監 査 委 員	安 田 佳 正
旭 川 市 監 査 委 員	室 井 安 雄

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査

1	監査の対象部局及び実施期間	1
2	監 査 の 範 囲	1
3	監 査 の 方 法	2
4	監 査 の 結 果	2

第 1 定期監査

1 監査の対象部局及び実施期間

対 象 部 局	期 間
会 計 課	平成27年4月1日 ~ 平成27年5月20日
防 災 安 全 部	
消 防 本 部	
上 下 水 道 部	
市 立 旭 川 病 院 事 務 局	
議 会 事 務 局	
農 業 委 員 会 事 務 局	

2 監査の範囲

平成26年4月1日から平成27年2月28日までに執行された次の事項を監査の範囲とした。

○ 会計課

- (1) 支出に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。
- (3) 財産管理に関する事務…部共通で予算経理事務を対象とした。

○ 防災安全部

- (1) 収入に関する事務…部共通で市民交通傷害保険掛金収入（現金取扱事務を含む。）を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で賃金を対象とした。

○ 消防本部

- (1) 収入に関する事務…部共通で使用料，手数料（現金取扱事務を含む。）を対象と

した。

- (2) 財産管理に関する事務…部共通で物品管理事務（消防事務の広域化に伴うもの）を対象とした。

○ 上下水道部

- (1) 収入に関する事務…部共通で使用料，手数料，不用品売却収入，固定資産売却収入を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で不用品売却，固定資産売却に係る契約事務を対象とした。

○ 市立旭川病院事務局

- (1) 収入に関する事務…部共通で医療相談収益，製造販売後調査，実習謝礼金，院内使用料等，保育料を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で製造販売後調査に係る契約事務を対象とした。

○ 議会事務局

- (1) 支出に関する事務…部共通で物品等の借上事務，報酬，賃金を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で物品等の借上事務を対象とした。
- (3) 財産管理に関する事務…部共通で物品等の借上事務を対象とした。

○ 農業委員会事務局

- (1) 収入に関する事務…部共通で手数料（現金取扱事務を含む。）を対象とした。

3 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに，当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて，それぞれの書類を試査により照合，関係職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監査の結果

監査対象部局別の結果は以下のとおり，契約に関する事務はおおむね適正に処理されて

いと認められたが、収入、支出及び財産管理に関する事務については、一部の部局を除いて不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

○ 会 計 課

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・旅費の精算において旅費の運用に関する認識不足により、出張先会議での昼食の提供に伴う精算残金の返納が遅れていたほか、書類の添付漏れが見受けられたことから、旅費の支出に関する運用規程について再確認するとともに、適正な事務処理に努められたい。

○ 防 災 安 全 部

(1) 収入に関する事務

ア 市民交通傷害保険加入票において、被保険者2人で各1口と記載されていたものの、申込者の記載漏れにより被保険者氏名が1人分のみとなっていたものについて、確認が不十分なまま受理したため、誤って1人で2口加入として処理されていた。

(交通防犯課)

(2) 支出に関する事務

ア 臨時的任用職員の賃金の支給に当たり、有給休暇の付与日数を過少に説明したことにより、有給休暇の請求がなされず、欠勤扱いとしたため、2日分12,120円が未払いとなっているものがあった。

(防災課) -改善済

○ 消 防 本 部

(1) 収入に関する事務

ア 総合防災センターのライブカメラ設置に伴う行政財産の使用許可に係る加算料の算定において、使用許可面積を0.159㎡とすべきところ、表計算ソフトの小数点未満の取扱いを誤り1㎡としたことにより、1件570円の過大徴収があった。

(総務課)－改善済

イ 消防手数料に係る現金の受払を記録する現金出納簿について、収入の状況は記載されているものの、金融機関への払込みや現金残高等の状況が明らかになっていないことから、常に現金の受払の状況を明らかにするよう、当該出納簿の記載内容について見直しを検討されたい。

(予防指導課)

(2) 財産管理に関する事務

ア 消防事務の広域化に伴い上川町及び鷹栖町から借入れている物品の受払簿において、コンプレッサーの数量が誤っていたほか、電話機及び洗濯機の返納が記載されていなかった。

(上川消防署，鷹栖消防署)

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・消防事務の広域化に伴う借入物品について、抽出により実施した現物確認では物品受払簿との差異が複数件あったことから、物品の管理責任を巡る問題を避けるためにも、旭川市借入物品管理事務取扱基準に基づき、備品分類表により区分整理を行い物品受払簿と照合できるよう表示するほか、借入物品の種類や数量等について現状を改めて把握し、適正な管理に努められたい。

○ 上 下 水 道 部

(1) 収入に関する事務

ア 水質検査手数料の納入通知書については、検査の申込みがあった都度調定に基づいて作成し、納入に交付するものとされているにもかかわらず、申込書の受付日に調定し、同日付けで速やかに作成されているが、後日送付した水質検査結果書に同封したことにより、遅れて交付されていた。

(浄水課)

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・旭川市水道局が受託する水質検査に関する規程について、定められた様式と実際に発行した水質検査結果書が異なっているものや、別表で定める検査項目に対して水質検査申込書の項目が一致していないものなどの不備が見受けられたことから、適正な内容となるよう当該規程を改正されたい。

○ 市立旭川病院事務局

(1) 収入に関する事務

ア 医療相談収益の調定において、正しく徴収されていたものの、調定済みのものを重複して調定したことや収入科目を誤ったことにより、3件361,255円が過大となり、起票の際に金額を誤ったことにより、1件10円が過少となっていた。

(医事課)

イ 院内保育料において、時間外保育料を1時間520円とすべきところ、3時間1,560円で算定していたことにより、1件1,040円の過大徴収となっているものがあつた。

(経営管理課) -改善済

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 議会事務局

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 農 業 委 員 会 事 務 局

(1) 収入に関する事務

ア 部長等が行う現金出納員の事務処理に関する検査において、農地等証明手数料に係る調定及び金融機関への払込みが遅れていたものがあつたにもかかわらず、収納金は全額速やかに払込まれているとして誤った検査を行っていた。